

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成24年度 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会
開 催 日 時	平成24年11月7日(水) 14時～15時45分
開 催 場 所	高松市役所 4階 会議室
議 題	(1) 会長の職務代理者の指名 (2) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について (3) 近年の交通事故の現状と交通安全の取組について (4) 平成23年度高松市安全で安心なまちづくり支援事業報告について (5) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業計画について (6) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	11人 滝川委員(会長), 松木委員(職務代理者), 赤松委員, 上田委員, 大河内委員, 葛西委員, 千崎委員, 戸城委員, 前田委員, 森委員, 山地委員
傍 聴 者	0人 (定員 若干名)
担 当 課 お よ び 連 絡 先	地域政策課 地域振興係 (TEL 839-2277)

協議経過および協議結果
<p>※議題(2)近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組についての報告のため、香川県警察本部犯罪抑止対策官が出席。また、(3)近年の交通事故の現状と交通安全の取組についての報告のため、地域政策課交通安全対策室副主幹が出席。</p> <p>(1) 会長の職務代理者の指名 前任者の退任に伴い、滝川会長の指名により松木委員が職務代理者に決定した。</p> <p>事務局から ※議題(2)に入るに当たり、事務局より各議題の概要について説明があった。</p> <p>(2) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について (警察本部報告) 報告内容 近年の犯罪の傾向についていえば、犯罪発生件数自体は減少しているが、女性や子どもに対する不審事案は増加している。また、社会的にも問題になっているのが振り込み詐欺であり、いまだに後を絶たず、こうした状況から体感治安の回復には至っていないと思われる。</p>

警察本部ではソフト対策としてセーフティポリスの登録を行っており、地域で規範意識を持って防犯等に取り組んでくださる方を引き続き募集している。また、ハード対策として防犯カメラやセンサーライトの設置、青パトに対する助成等を行っており、一定の効果を上げている。

質問等

(委員) 香川県で交通事故と万引きが多い原因は何か。

(県警) 難しい問題だが、心理面が重要である。香川大との共同調査で万引きの動機が世代によって異なる傾向が出ている。青少年は共犯者の存在や物欲、成人は生活苦、高齢者は社会的孤立感等である。

(委員) 性善説では限界があるため、罰則強化なり学校における規範意識の植え付け等、ある程度強力なやり方が必要であるように思う。

(3) 近年の交通事故の現状と交通安全の取組について (交通安全対策室報告)

報告内容

交通事故死者数の傾向としては「増加、減少、減少」の3年周期になっているが、いずれにせよ香川県はワースト1位である。こうした状況に対応する交通安全施策としては取締り、安全施設整備、安全教育等があるが、交通安全対策室では道路を利用するすべての人の意識を高めるための交通安全教育に取り組んでおり、学校における交通安全教育や自転車教室、通学路の安全点検、高齢者の交通安全教室や免許返納促進等を行っている。

質問等

(委員) 交通安全も議論の対象とするならば、当該分野の活動団体等からも本協議会の委員を選出してもらうことを検討してはどうか。

(事務局) 検討してまいりたい。

(4) 平成23年度高松市安全で安心なまちづくり支援事業報告について (事務局報告)

報告内容

- ・防犯セミナーの開催
- ・地域における防犯活動への助成
 - (1) 安全・安心活動基盤整備事業補助金
 - (2) 安全・安心まちづくり推進事業補助金
 - (3) 安全・安心防犯環境整備事業補助金
- ・防犯灯の新設等への助成
- ・防犯協会等への助成等

質問等

(委員)

- ・各機関、団体が存在するが、被害者がどこに相談すればいいのかわかりやすくしてほしい。
- ・通学路を学校、PTA、地域が共同で点検するような仕組みができないか。

(事務局)

- ・相談先の機関については県とも連携しながら周知方法を検討したい。
- ・地域コミュニティ協議会の活動が活性化しつつあるので、通学路の安全の分野での活動も期待される。

(委員)

- ・自分の校区では、学校やPTA、地域で安全マップを作成・配布したり立哨したりしているが、残念ながらまだ十分とはいえない。
- ・看板による視界不良も事故原因となる。市の他の審議会では景観に関連して看板規制を検討している。種々ある各審議会の議論状況にも気を止めておくことは有意義であると思われる。

(5) 高松市安全で安心なまちづくりの支援事業計画について（事務局報告）

計画内容

- ・防犯セミナーの開催
- ・地域における防犯活動への助成
 - (1) 安全・安心活動基盤整備事業補助金
 - (2) 安全・安心まちづくり推進事業補助金
 - (3) 安全・安心防犯環境整備事業補助金
- ・防犯灯の新設等への助成
- ・防犯協会等への助成等

質問等

特になし。

(6) その他

(委員) 市の安全安心条例に掲げる対象範囲は相当広い。例えば県条例は防犯に絞っている。市も条例の整理を検討してはどうか。

(事務局) すぐにはできないが、県の暴走条例もできたので、市はどうするかも含めて検討したい。

(委員)

- ・自分も立哨活動に参加しているが、参加者が事故に遭った場合に補償を受けられるのか心配している。ただ、参加者自身も交通マナーをきちんと学び、蛍光ベスト等を着用した上で行う必要があると思う。
- ・交通安全母の会では立哨講習会をしている。

(交通安全対策室)

- ・当室でも講習はしているが、PTA等対象が狭く、老人クラブや地域ボランティアまでではできていない。要望があれば相談して欲しい。
- ・参加者が事故に遭った場合は、基本的に加害者の保険で対応してもらうことになるが、死亡事故多発警報発令時のキャンペーン中の負傷等、ケースによって別途保険の補償対象になる場合がある。

(委員)

- ・事務局の方で、保険でカバーされる対象を調べて欲しい。もし狭いようなら参加者が広く保険でカバーされるようにしてほしい。
- ・暗い時間帯にウォーキングをしている人の中で反射材をつけていない人が多い。周りの人の安全のためにも着用して欲しい。

(交通安全対策室) 各機関・団体で反射材普及事業をしているので活用して欲しい。

(委員)

- ・近所で声をかけ合って、一人でも多くの人が着用するのが望ましい。
- ・自分の校区では、学校、PTA、子ども会、自治会、コミ協で協力してSTみなみという組織を立ち上げた。交通安全、不審者対策、防災に関する活動を実施しているが、交通安全分野でいうと、毎朝立哨活動をしたり、子ども、保護者、地域、行政が参加しての安全点検を度々実施している。メンバーの8割近くは県警のセーフティーポリスにも登録している。
- ・自分は防犯アドバイザーとして、学校で不審者対策教室を開催したり、自治会集会所に向いて高齢者向けの振り込め詐欺防止セミナーをしたりしている。子どもは交通安全と防犯を分けて考えたりはしない。安全安心という一つの目標のために各機関・活動間の連携が必要だと思う。